



# 中小業者との福音

## 融資のワクを拡大 手続きも簡単に

昭和29年1月25日 第三種郵便物認可

(2)

從業より十方円を限度に市があつせんして神戸銀行から中小企業者に貸付けていました運転資金融資の制度を、このほど一部改正しました。

改正の要点は、特別の場合融資限度を拡大したこと、手続きを合理化し信用保証制度を活用したことです。市内の業者の方で運転資金が必要な方は、はじめての方でも

ご当地市役所市民課商工産業係へお申込み下さい。

融資要項はつきのとおり

融資対象・芦屋市民で、市内に営業所又は主たる事務所をもつ中小企業者で市税を完納し、同一事

業を引き一ヵ年以上經營するも

の。

融資金額・十方円(特別の場合)

の。

融資期間・六ヶ月。

利 廉・日暮三錢。

保証人・一名(従業は二名以

上)。

弁済方法・分割払または一時払

融資をしますが、市が手続きをとります。調査料は本人負担(十方円五十五円)、保証料(年二

八厘)は全額市が負担します。

取扱銀行・神戸銀行芦屋支店。

申込み、問合せ、用紙交付は市役

所市民課商工産業係へ。

融資を要するもの

の。

融資要項はつきのとおり

融資対象・芦屋市民で、市内に

営業所又は主たる事務所をもつ中

小企業者で市税を完納し、同一事

業を引き一ヵ年以上經營するも

の。

融資金額・十方円(特別の場合)

の。

融資期間・六ヶ月。

利 廉・日暮三錢。

保証人・一名(従業は二名以

上)。

弁済方法・分割払または一時払

融資をしますが、市が手続きをと

ります。調査料は本人負担(十方

円五十五円)、保証料(年二

八厘)は全額市が負担します。

取扱銀行・神戸銀行芦屋支店。

申込み、問合せ、用紙交付は市役

所市民課商工産業係へ。

融資を要するもの

の。

融資要項はつきのとおり

融資対象・芦屋市民で、市内に

営業所又は主たる事務所をもつ中

小企業者で市税を完納し、同一事

業を引き一ヵ年以上經營するも

の。

融資金額・十方円(特別の場合)

の。

融資期間・六ヶ月。

利 廉・日暮三錢。

保証人・一名(従業は二名以

上)。

弁済方法・分割払または一時払

融資をしますが、市が手続きをと

ります。調査料は本人負担(十方

円五十五円)、保証料(年二

八厘)は全額市が負担します。

取扱銀行・神戸銀行芦屋支店。

申込み、問合せ、用紙交付は市役

所市民課商工産業係へ。

融資を要するもの

の。

融資要項はつきのとおり

融資対象・芦屋市民で、市内に

営業所又は主たる事務所をもつ中

小企業者で市税を完納し、同一事

業を引き一ヵ年以上經營するも

の。

融資金額・十方円(特別の場合)

の。

融資期間・六ヶ月。

利 廉・日暮三錢。

保証人・一名(従業は二名以

上)。

弁済方法・分割払または一時払

融資をしますが、市が手続きをと

ります。調査料は本人負担(十方

円五十五円)、保証料(年二

八厘)は全額市が負担します。

取扱銀行・神戸銀行芦屋支店。

申込み、問合せ、用紙交付は市役

所市民課商工産業係へ。

融資を要するもの

の。

融資要項はつきのとおり

融資対象・芦屋市民で、市内に

営業所又は主たる事務所をもつ中

小企業者で市税を完納し、同一事

業を引き一ヵ年以上經營するも

の。

融資金額・十方円(特別の場合)

の。

融資期間・六ヶ月。

利 廉・日暮三錢。

保証人・一名(従業は二名以

上)。

弁済方法・分割払または一時払

融資をしますが、市が手続きをと

ります。調査料は本人負担(十方

円五十五円)、保証料(年二

八厘)は全額市が負担します。

取扱銀行・神戸銀行芦屋支店。

申込み、問合せ、用紙交付は市役

所市民課商工産業係へ。

融資を要するもの

の。

融資要項はつきのとおり

融資対象・芦屋市民で、市内に

営業所又は主たる事務所をもつ中

小企業者で市税を完納し、同一事

業を引き一ヵ年以上經營するも

の。

融資金額・十方円(特別の場合)

の。

融資期間・六ヶ月。

利 廉・日暮三錢。

保証人・一名(従業は二名以

上)。

弁済方法・分割払または一時払

融資をしますが、市が手続きをと

ります。調査料は本人負担(十方

円五十五円)、保証料(年二

八厘)は全額市が負担します。

取扱銀行・神戸銀行芦屋支店。

申込み、問合せ、用紙交付は市役

所市民課商工産業係へ。

融資を要するもの

の。

融資要項はつきのとおり

融資対象・芦屋市民で、市内に

営業所又は主たる事務所をもつ中

小企業者で市税を完納し、同一事

業を引き一ヵ年以上經營するも

の。

融資金額・十方円(特別の場合)

の。

融資期間・六ヶ月。

利 廉・日暮三錢。

保証人・一名(従業は二名以

上)。

弁済方法・分割払または一時払

融資をしますが、市が手続きをと

ります。調査料は本人負担(十方

円五十五円)、保証料(年二

八厘)は全額市が負担します。

取扱銀行・神戸銀行芦屋支店。

申込み、問合せ、用紙交付は市役

所市民課商工産業係へ。

融資を要するもの

の。

融資要項はつきのとおり

融資対象・芦屋市民で、市内に

営業所又は主たる事務所をもつ中

小企業者で市税を完納し、同一事

業を引き一ヵ年以上經營するも

の。

融資金額・十方円(特別の場合)

の。

融資期間・六ヶ月。

利 廉・日暮三錢。

保証人・一名(従業は二名以

上)。

弁済方法・分割払または一時払

融資をしますが、市が手続きをと

ります。調査料は本人負担(十方

円五十五円)、保証料(年二

八厘)は全額市が負担します。

取扱銀行・神戸銀行芦屋支店。

申込み、問合せ、用紙交付は市役

所市民課商工産業係へ。

融資を要するもの

の。

融資要項はつきのとおり

融資対象・芦屋市民で、市内に

営業所又は主たる事務所をもつ中

小企業者で市税を完納し、同一事

業を引き一ヵ年以上經營するも

の。

融資金額・十方円(特別の場合)

の。

融資期間・六ヶ月。

利 廉・日暮三錢。

保証人・一名(従業は二名以

上)。

弁済方法・分割払または一時払

融資をしますが、市が手続きをと

ります。調査料は本人負担(十方

円五十五円)、保証料(年二

八厘)は全額市が負担します。

取扱銀行・神戸銀行芦屋支店。

申込み、問合せ、用紙交付は市役

所市民課商工産業係へ。

融資を要するもの

の。

融資要項はつきのとおり

融資対象・芦屋市民で、市内に

営業所又は主たる事務所をもつ中

小企業